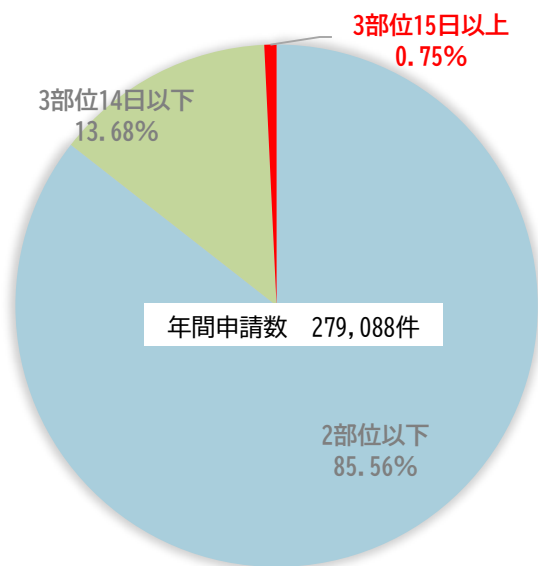


令和3年度 第1回
全国健康保険協会岐阜支部評議会

令和2年度事業実施結果について

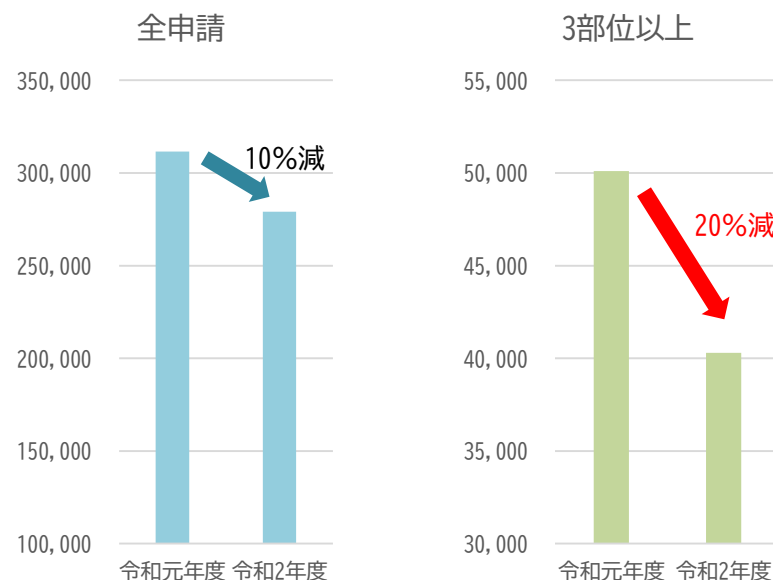
事業計画概要	結果	KPI
・ 加入者に対する文書照会を強化し、柔道整復施術療養費の適正な受診啓発を広く実施する。 ・ 面接確認委員による柔道整復師からのヒアリングを積極的に実施する。	・ 文書照会実施件数：7,117件 （令和元年度：6,716件） ・ 面接確認委員会によるヒアリング：11施術所 ・ 支給金額計：11億6,411万円 （令和元年度：12億5,552万円）	申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度（0.76%）以下とする。 0.75% 【達成】

■3部位15日以上（KPI）の位置づけ



全体のごくわずか

■「3部位以上」に着目した適正化



文書照会 面接確認

被扶養者(家族)の健診 受診勧奨

事業計画概要	結果	KPI
無料オプション集団健診の 開催地域と実施回数の拡大	無料オプション集団健診 令和元年度：5回（1,863名） →令和2年度：28回（4,883名）	受診率を24.6%以上とする。 23.0% 【未達】 * KPI達成 1支部 未達 46支部 乖離幅 5%以上 34支部 (うち10%以上 9支部)

■無料オプション集団健診について

Invitation

貴方を /
オプション集団健診へご招待

年に一度だけのお得な健診のご案内です。

無料集団健診をご用意させていただきます!
オプション集団健診は今回のみです!!

特定健診
※特定健診(第1種) + 特定健診(第2種)の検査も無料
とってもお得なお知らせです

● 貧血検査 (女性にうれしい)
● 骨健康度測定 (骨密度を測定)
● ヘモグロビンA1c (糖尿病の検査)
● 特定保健指導 (健診結果より該当の方)

さらに... 受診者全員に粗品プレゼント!!
希望者様には血液検査の有料オプションもご利用しております。
(検体科系検査マーカー、脂質、血糖、尿酸、肝臓、腎臓、心不全、腎臓)

新型コロナウイルス感染症対策について

● 受診の際にはご自身でマスクを持参いただきますようお願いいたします。
● 健診会場にてアルコール消毒を徹底しております。入室時に手消毒を徹底いたします。
● 入室時に体温測定を実施します。ご協力をお願いします。
● 受診の前後に消毒する場所を受診していただきます。
● 健診の受付や37.5度以上の発熱の方
● 咳、いびき、喉の痛み、発熱、呼吸困難、発熱、発熱といった症状の方
● ご本人またはご家族様に体調がすぐれない方がいらっしゃる方
● 健診・オプション検査結果やその他の気になる方の健康状態がある方
● 1か月以内に海外渡航歴(海外滞在含む)がある方

※新型コロナウイルス感染症対策の徹底により健康診断を中止させていただきます。手配ができませんので、予めご了承ください。

全国健康保険協会 岐阜支部 完全予約制です。事前予約が必要です。予約の予約をお願いします。

http://www.kyojinkempo.or.jp/

年々拡大中

令和3年度は27会場61日間を計画

年度	市郡	会場数	開催 日数	受診数
令和元	岐阜市	3	5	1,863
	計	3	5	1,863



年度	市郡	会場数	開催 日数	受診数
令和2	岐阜市	2	5	1,667
	本巣市	1	2	790
	大垣市	3	5	1,007
	各務原市	2	6	530
	関市	1	4	383
	恵那市	1	2	168
	多治見市	1	2	170
	可児市	1	2	168
	計	12	28	4,883



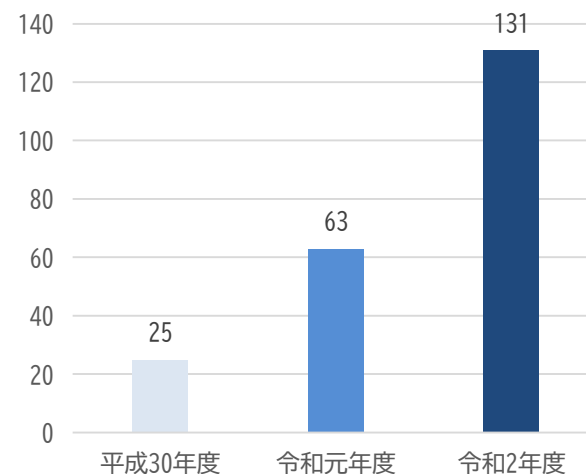
年度	市郡	会場数	開催 日数
令和3 (予定)	岐阜市	3	13
	本巣市	1	2
	羽島市	1	2
	瑞穂市	1	1
	大垣市	2	4
	海津市	1	1
	揖斐郡	1	1
	安八郡	1	1
	不破郡	1	1
	養老郡	1	1
	各務原市	1	5
	関市	1	4
	美濃市	1	1
	郡上市	1	1
	中津川市	1	2
	恵那市	1	2
	土岐市	1	2
	瑞浪市	1	2
	多治見市	1	4
	可児市	1	4
	美濃加茂市	1	3
	下呂市	1	1
	高山市	1	2
	飛騨市	1	1
	計	27	61

事業計画概要	結果	KPI
・ ぎふ健康経営認定事業所の拡大 ・ 事業所における集団学習 ・ 調査研究事業を通じた減塩対策の推進 ・ 行政機関等と連携した事業所への健康づくり事業の展開	・ 健康宣言事業所や特定保健指導の実施率の高い事業所に対し、「ぎふ健康経営認定事業所」「健康経営優良法人」への申請勧奨を行った。 ・ 健康経営普及推進協力事業者として、新たに民間会社4社（累計8社）と連携開始。 ・ 禁煙やメタボをテーマとした集団学習を8事業所で実施。 ・ 歯科医師会と連携した、無料の歯科健康診査事業の実施：84名	設定なし （参考） ぎふ健康経営認定事業所 63件→131件

■岐阜県における健康経営



認定数の増加



令和2年度事業計画と取組結果一覧(1)

令和2年度 事業計画【基盤的保険者機能関係】		KPI	
具体的施策等	結果	設定内容	結果
1 サービス水準の向上 ・お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努める。 ・現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。	・日々の進捗管理を確実に実施し、標準期間を遵守しKPIを達成した。 【参考】令和2年度：6.19日 令和元年度：6.92日 ・お客様対応時等に郵送での届出を促進し、郵送化率を向上させKPIを達成した。 【参考】窓口満足度 96.9%（協会平均98.3%） 架電満足度 70.0%（協会平均64.8%）	①サービススタンダードの達成状況を100%とする。 ②現金給付等の申請に係る郵送化率を93.1%以上とする。	①100%【達成】 ②95.1%【達成】
2 現金給付の適正化の推進 ・不正の疑いのある事案については、保険給付適正化会議にて議論を行い、事業主への立入検査を積極的に行う。また、不正の疑われる申請について重点的に審査を行う。 ・傷病手当金と障害年金等との併給調整について、確実に実施する。	・立入調査が必要な案件：2件発生 1件については、立入調査前に事業主より自主届出あり解消。1件については、令和2年9月に年金機構にて調査実施し、資格記録の疑義解消。 ・傷病手当金と障害年金等との併給調整実施数 障害年金 138件4,910万円（前年度 115件4,080万円） 老齢年金 37件126万円（前年度 49件701万円）	—	—
3 効果的なレセプト点検の推進 ・資格点検では、手順書に則り全件点検を実施する。 ・外傷点検では、負傷原因照会の未回答分に係る再照会を強化する。 ・内容点検では、システム点検の効果的な活用や点検員のスキルアップを目指した、レセプト内容点検行動計画管理表に基づき効果的なレセプト点検を推進する。また、社会保険診療報酬支払基金と協議強化を行い原審査の査定率向上を目指す。	・資格点検返納金決議レセプト件数：6,189件 73,448千円（前年同月：6,870件 68,583千円） ・負傷原因再照会実施件数：3,384件（前年同月：3,560件） ・内容点検については、研修の実施および事例の共有による点検員のスキルアップ、支払基金との協議や申し入れによる原審査の査定率向上に取り組んだが、KPI（0.265%）の達成には至らなかった。 ・再審査査定金額累計（令和3年3月末まで）：83,160千円（前年同月：85,385千円）	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上（0.265%）とする。 （※）査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額	0.25%【未達成】
4 柔道整復施術療養費等の適正化の推進 ・多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が10日以上）及び部位ころがし（負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診）の申請について、加入者に対する文書照会を強化する。 ・柔道整復施術療養費の適正な受診啓発を広く実施する。 ・柔道整復療養費審査委員会において、不適正な疑義のある申請書を重点的に審査するとともに、面接確認委員による柔道整復師からのヒアリングを積極的に実施する。	・文書照会実施件数：7,117件（令和元年度：6,716件） ・面接確認委員会によるヒアリング：11施術所などの取組を行い、KPI（前年度0.76%）を達成した。 【参考】 柔道整復療養費支給金額累計：11億6,411万円（前年度：12億5,552万円）	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度（0.76%）以下とする。	0.75%【達成】
5 あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進 ・受領委任制度導入により、文書化された医師の再同意書の確認を確実に実施するとともに、厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。	・不正疑いのある案件：0件 ※柔道整復施術療養費と比較し、規模が15分の1程度と少なく、現在のところ不正が疑われる案件は見つからなかった。（令和2年度支給金額累計7,531万円）	—	—

令和2年度事業計画と取組結果一覧(2)

令和2年度 事業計画【基盤的保険者機能関係】		KPI	
具体的施策等	結果	設定内容	結果
6 返納金債権の発生防止のため保険証回収強化、債権管理回収業務の推進 ・日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底するとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。 ・債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。 ・外国人加入者及び適用事業所へ健康保険制度の啓蒙を図り、債権発生抑制及び発生後の回収に繋げる。	・資格喪失処理後2週間以内の文書・電話催告数 文書催告数：7,558件（前年同月：7,444件） 電話催告数：583件（前年同月：697件） ・保険者間調整実施数：192件 40,441千円 （前年同月：130件 23,523千円） ・法的手続き実施件数：66件（前年同月：75件） ・資格喪失後受診の調定数：2,754件 83,227千円 （前年同月：2,579件 73,545千円） ①保険証回収率について、日本年金機構における事務処理変更の影響を受け、KPIは達成できなかった。 ②返納金債権回収率について、保険者間調整の積極的な活用等によりKPI達成となった。 ③返納金発生割合について、前年より増加しKPIは達成できなかった。	①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95%以上とする。 ②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度(55.27%)以上とする。 ③医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度(0.055%)以下とする。	①93.14% 【未達成】 ②67.51% 【達成】 ③0.070% 【未達成】
7 限度額適用認定証の利用促進 ・事業主や健康保険委員へのチラシやリーフレットによる広報や、地域の医療機関及び市町村窓口申請書を配置するなど利用促進を図る。 ・岐阜県及び県内市町村に対し、診療報酬支払基金での高額療養費公費化（地方単独医療費助成事業）の利用を促すとともに、福祉医療受給者に対する直接アプローチを行うための受給者情報取得を行う。	・各種広報および医療機関等への申請書設置などの施策を取っているが、令和元年度末（70.5%）より使用割合は減少し、KPIについても未達となった。	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を85.0%以上とする。	70.0% 【未達成】
8 被扶養者資格の再確認の徹底 ・被扶養者の国内居住要件等に対応した被扶養者資格再確認を確実に実施する。 ・事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。 ・未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。	・未提出事業所への勧奨や未送達事業所への調査を確実に行った結果、令和元年度（92.7%）よりも提出率は減少したもののKPIを達成した。	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.0%以上とする。	92.5% 【達成】
9 的確な財政運営 ・中長期的には楽観視できない協会の保険財政等について、加入者や事業主に対して情報発信を行う。	・保険料納入告知書への同封チラシ（協会けんぽだより9月号）にて、令和元年度の決算見込みの説明とともに、今後さらに増える高齢者医療への拠出金が重い負担となっていることや、新型コロナウイルス感染拡大による保険料収入への影響が出ることで、協会の保険財政が厳しさを増す状況であることを情報発信した。	-	-

令和2年度事業計画と取組結果一覧(3)

令和2年度 事業計画【戦略的保険者機能関係】		KPI	
具体的施策等	結果	設定内容	結果
1 ビッグデータを活用した事業所単位での健康・医療データの提供 ・加入者及び事業主に、健康、医療に対する関心を高めていただくため、医療費、健診データを「見える化」したツール（事業所カルテ）を提供する。	・主に被保険者50人以上の事業所に対し、「事業所カルテ」を1,193件送付し、自社の健康度を確認していただいた。	—	—
2 データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 （上位目標）・循環器系疾患を減少させる。 （中位目標）・血圧の受診勧奨域人数を17%にする。 ・受動喫煙なし事業所を50%以上にする。	・調査研究事業として実施中の「減塩」を通じた高血圧対策。（尿中の推定1日食塩摂取量測定・1,354名） ・特定保健指導対象外の要治療者へ面談による受診勧奨。 ・生活習慣病予防健診を受診した喫煙者へリーフレットを配布。 ・健診機関の保健指導実施者向け禁煙指導勉強会を開催。	—	—
○健診の受診勧奨対策（生活習慣病予防健診） ・新規適用事業所へ案内発送後に健診機関から勧奨 ・小規模事業所の従業員へ戸別案内送付による勧奨 ・民間事業者へ訪問勧奨等を委託	・新規適用事業所へ案内発送：962事業所 ・小規模事業所の従業員へ戸別案内を送付し、生活習慣病予防健診の周知と受診勧奨を実施：18,106件 ・生活習慣病予防健診の付加健診（40歳、50歳）対象者へ戸別案内を送付：3,971件 ・民間事業者へ電話、訪問勧奨委託（事業者健診データの同意書取得を兼ねる）：300事業所分委託→132事業所分取得	生活習慣病予防健診受診率を56.1%以上とする。	54.4% 【未達成】
○健診の受診勧奨対策（事業者健診） ・岐阜労働局、岐阜県との三者連名の提供依頼 ・民間事業者へ訪問勧奨等を委託	・岐阜労働局、岐阜県との三者連名の提供依頼 →792事業所送付 ・民間事業者へ電話、訪問勧奨を委託 →300事業所分委託 132事業所分同意書取得	事業者健診データ取得率を14.1%以上とする。	9.2% 【未達成】
○健診の受診勧奨対策（特定健診） ・被扶養者のパート先での健診結果の取得 ・医師会との連携により、治療中者の検査結果の情報提供依頼 ・無料オプション集団健診の開催地域と実施回数を拡大 ・経年未受診者に対し自己採血検査を活用した受診誘導	・年度初めの受診券送付時と年度後半の集団健診の案内送付時にパート先での健診結果を提供依頼。 ・医師会との連携により、治療中者の検査結果の情報提供依頼：2,972名送付 ・無料オプション集団健診の開催地域と実施回数をさらに拡大。 前年度：5回開催1,863名受診→今年度：28回・4,883名	被扶養者の特定健診受診率を24.6%以上とする。	23.0% 【未達成】
○保健指導の受診勧奨対策 ・委託医療機関との連携により当日保健指導を拡大 ・民間事業者へ訪問勧奨等を委託 ・無料オプション集団健診時の当日面談を拡大	【被保険者】 ・委託医療機関との連携により当日保健指導を拡大のため、巡回型健診機関へ個別に依頼、調整。 ・事業者健診データ提供先へ案内送付し受入勧奨。 ・事業所へ訪問し受入勧奨を実施。 【被扶養者】 ・無料オプション集団健診時の当日面談を全受託健診機関に徹底し全日程実施。前年度263名→今年度603名面談	特定保健指導の実施率を22.9%以上とする。	26.5% 【達成】

令和2年度事業計画と取組結果一覧(4)

令和2年度 事業計画【戦略的保険者機能関係】		KPI	
具体的施策等	結果	設定内容	結果
○重症化予防対策の推進 ・未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨 ・糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 ・民間事業者へ電話勧奨と訪問勧奨を委託 ・健診機関による要治療者への受診勧奨 ・特定保健指導の訪問機会を活用した面談による受診勧奨 ・市町村と連携した受診勧奨を保健指導	・民間事業者へ電話勧奨と訪問勧奨を委託し、WEB面談等により受診勧奨と受診状況を確認。 - 電話勧奨：575件実施 WEB面談：10件実施 ・健診機関による要治療者（自機関で健診受診者）へ受診勧奨（81名実施）。 ・特定保健指導にて事業所訪問時にメタボ対象外の要治療者へ面談による受診勧奨を実施。217名面談	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする。	8.7% 【未達成】
○コラボヘルスの推進 ・健康経営推進事業所の拡大 ・事業所における集団学習 ・調査研究事業を通じた減塩対策の推進 ・行政機関と連携した事業所への健康づくり事業の展開	・健康宣言事業所や特定保健指導の実施率の高い事業所に対し、「ぎふ健康経営認定事業所」「健康経営優良法人」への申請勧奨を行った。認定数累計 前年63件→131件 ・啓発ポスターを自治体、公共職業安定所、経済団体等の窓口で掲示いただいた。 ・健康経営普及推進協力事業者として、新たに民間会社4社（累計8社）と連携を開始し、社員向け勉強会、事業所への健康経営普及、健康経営支援ツールの紹介を行った。 ・禁煙やメタボをテーマとした集団学習を8事業所（令和2年12月末時点）で実施。 ・調査研究事業として、推定1日食塩摂取量の測定を行い、減塩のアプローチを実施した。（調査対象：30事業所・約1,500名） ・歯科医師会と連携した、無料の歯科健康診査事業の実施（案内）：84名	—	—
3 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 ・定期的な広報誌発行のほか、交通広告、テレビ、新聞・雑誌、SNSなど各種メディアを効果的に活用した広報を展開する。 - また、加入者一人ひとりに直接届けられる広報ツールであるホームページ、メールマガジンを充実させる。 ・健康保険委員の委嘱拡大に向け、文書及び訪問等による勧奨を強化する。 ・訴求効果の高いリーフレットやチラシを作成し、特定健診等の効果的な受診勧奨を行う。 ・岐阜支部の課題や医療費の特徴等について、プレスリリースを積極的に提供する。	・各種媒体（新聞、電車、駅、バス、テレビ、SNS等）を活用した広報を実施。 ・健康保険委員の委嘱拡大に向け、中規模以上事業所への文書勧奨、および大規模事業所への訪問勧奨を行った。 ・健康保険委員の委嘱者数増加により、メールマガジン登録者数が増加。 ・被扶養者向け集団健診案内時に、行動経済学の考え方を活用して女性を意識した案内チラシの作成を行うことで、多くの方に興味を持っていただき受診に結びついた。 ・積極的にプレスリリースを実施し、関連記事が地元新聞に掲載された。（新型コロナによる医療費動向、診療時間外受診の状況、健康経営等）	①広報活動における加入者理解率の平均について対前年度（47.7%）以上とする。 ②全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を59.0%以上とする。	①44.1% 【未達成】 ②62.32% 【達成】

令和2年度事業計画と取組結果一覧(5)

令和2年度 事業計画【戦略的保険者機能関係】		KPI	
具体的施策等	結果	設定内容	結果
4 ジェネリック医薬品の使用促進 ・自治体と連携し、医療費助成制度について周知する際、併せてジェネリック医薬品の啓発について周知する。 ・使用割合が自支部の平均値以下の医療機関等に直接訪問し、見える化ツール等を活用し、使用率向上への協力を求める。 ・ジェネリック医薬品使用状況を分析し、岐阜支部の弱みを把握することで効果的な施策を実施する。 ・インセンティブレポートを活用した事業所への訪問を行い、ジェネリック医薬品の使用促進を行う。 ・ジェネリック医薬品に切替えた場合の自己負担額軽減通知を年2回送付する。	・自治体や高校と連携し、医療制度啓発およびジェネリック使用促進の案内チラシを配布した。(県内全高校生：約59,000名、8自治体の小中学生等：約53,000名) ・医療機関および薬局に向けて、使用状況等の情報提供ツールを配布。 (医療機関：約1,200機関、薬局：約900機関／うち影響度の高い45機関については訪問により使用促進を依頼した。) ・ジェネリック使用割合が低い医療機関や地域にて、各種媒体を活用した広報を実施した他、位置情報(ジオターゲティング)を利用した広告配信を実施した。 ・インセンティブレポートを活用したジェネリック使用促進は実施できなかった。 ・令和2年8月と令和3年2月にジェネリック医薬品軽減額通知を発送：2回分合計で約130,000件	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を78.5%以上とする。	77.6% 【未達成】
5 インセンティブ制度の広報 ・インセンティブレポートを活用した事業所への訪問を行う。 ・勉強会や講習会などあらゆる機会を捉え、周知広報を丁寧に行う。 ・事業主及び加入者に広く周知するため、各種メディア媒体を効果的に活用した広報を行う。	・広報誌への定期的な記事掲載を行った。 ・ジェネリック使用促進や保険料率改定の新聞広告と合わせて対談特集記事を組んでいただき、インセンティブ制度の周知に繋がる内容を発信した。 ・医療機関や薬局向けの見える化ツール提供時に、インセンティブ制度においてジェネリック使用割合の項目で低い順位であることを示し、さらなる使用促進を依頼した。	-	-
6 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ ・受診傾向や医療費の動向等について、地域差の要因分析を行う。 ・外部有識者の意見を取り入れることにより、分析の質の向上を図る。 ・地域医療構想調整会議等において、分析結果などエビデンスに基づく意見発信等を行う。	・岐阜県においては診療時間外受診(再診)、特に12月の休日加算算定件数が顕著に多いことから、関係団体(東海北陸厚生局岐阜事務所、医師会、社会保険診療報酬支払基金等)を訪問し、機関紙やメールマガジンによる周知を依頼した。 ・県内5圏域の地域医療構想等調整会議のうち、3圏域で委員として参画している。(他の2圏域は健康保険組合が参画し、被用者保険者参加率は100%) ・協会けんぽが保有するデータ(診療種別ごとの一人あたり医療費、診療時間外受診の状況等)を活用し、地域の医療提供体制への意見発信を行った。	①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率100%を維持する。 ②各種データベースなどを活用した効果的な意見発信を実施する。	①100% 【達成】 ②実施 【達成】
7 マイナンバーカードを活用したオンライン資格確認の円滑な実施に向けた周知広報 ・国全体で実施するオンライン資格確認の円滑な施行に向けて、マイナンバーカードの健康保険証利用促進のための周知等を行う。	・令和3年2月～3月にかけて広報誌に記事掲載を行った。 (本格運用の開始が「令和3年3月中」から、「遅くとも令和3年10月」と変更された。)	-	-

令和2年度事業計画と取組結果一覧(6)

令和2年度 事業計画【組織・運営体制関係】		KPI	
具体的施策等	結果	設定内容	結果
1 人的資源の柔軟な運用 ・業務の効率化の状況等を踏まえ、契約職員も含めた人員配置を行う。 2 人事評価制度の適正な運用 ・協会の理念の実現に向けて、組織目標を達成するための個人目標を設定し、日々の業務遂行を通じて目標達成できる仕組みとした人事評価制度を適切に運用する。 3 OJTを中心とした人材育成 ・日々のあらゆる業務遂行を通じて「自ら育つ」「現場で育てる」という組織風土を醸成する。 4 支部業績評価への対応 ・他支部の実績と比較することにより、自支部の状況を、エビデンスに基づいて的確に把握するとともに、そこで認識された課題について要因を分析することで、効果的な課題解消の施策を立案する。 ・認識された課題とその対策を職員全員で共有することで、支部全体の業務改善・改革への意識を向上させる。 5 費用対効果を踏まえたコスト削減等 ・一者応札を減少させるため、積極的に関連業種企業等への周知を行う。参加が予想される業者への周知に努める他、十分な公告期間や履行期間を設定することにより多くの業者が参加しやすい環境を整備する。 6 コンプライアンスの徹底 ・法令等規律の遵守については、内部・外部の通報制度を実施するとともに、研修等を通じて、その徹底を図る。 7 リスク管理 ・個人情報保護や情報セキュリティについては、各種規程の遵守やアクセス権限、パスワードの適切な管理等を定期・不定期に点検し、管理を徹底する。 ・危機管理能力の向上のための研修や訓練を実施する。 8 業務改革の推進に向けた取組 ・現金給付等の業務処理手順の更なる標準化の徹底と役割を明確にした効率的な業務処理体制の定着により、業務の生産性の向上を目指す。	1. ジョブローテーションの実施と業務実態を考慮した人的資源の配分を行った。 2. 半期ごとの目標設定と目標に基づく評価を実施した。 3. 日々の業務を通じ、人材育成を意識したOJTを実施した。 4. 毎月の業務推進会議により、進捗確認と対応方法を確認した。 5. 一般競争入札15件に対し、一者応札4件となった。 ・公告期間を長めにとり、入札しやすくした。 (令和2年度平均23.0日；最低必要日数10日) ・業者への積極的な声掛けを行い、入札を促した。 6. 全職員対象に研修を実施した。また、コンプライアンス委員会を開催し、社内掲示板による内容周知を行った。 7. 災害時の職員安否確認訓練および迷惑メール対応訓練を実施した。 8. 業務処理手順の標準化と効率的な業務処理体制により、生産性を向上させた結果、人員減の状況下においても業務品質を維持することができた。	5 費用対効果を踏まえたコスト削減等 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。	26.7% 【未達成】